

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年10月5日(2023.10.5)

【国際公開番号】WO2022/163675

【出願番号】特願2022-578431(P2022-578431)

【国際特許分類】

F 1 6 J 1 5 / 3 2 5 2 (2 0 1 6 . 0 1)

F 1 6 J 1 5 / 3 2 3 2 (2 0 1 6 . 0 1)

【 F I 】

F 1 6 J 1 5 / 3 2 5 2

F 1 6 J 1 5 / 3 2 3 2 2 0 1

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月11日(2023.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内周側部材と外周側部材との間の環状の空間を密封するための密封装置であって、
軸線周りに環状である金属製の保持環と、
外周側において前記保持環に固定され、前記軸線周りに環状のシールリップであって、
前記軸線に対して斜めに延び、内周側の端部を形成するシール部であって、内周側に、
前記内周側部材に接触する第1内周面を有するシール部

を有するシールリップと、

外周側において前記保持環に固定され、前記軸線周りに環状の導電性を有する導電リップであって、

30

前記軸線に対して斜めに延び、内周側の端部を形成する接点部であって、内周側に、
前記内周側部材に接触する第2内周面を有する接点部

を有し、導電PTFEから形成され、前記シールリップよりも高い導電性を有する導電
リップと、

を有し、

前記シールリップと前記導電リップは、少なくとも前記シール部と前記接点部において、
前記軸線方向に間隔を空けて配置され、

前記導電リップの内周端部は、前記シールリップ側へ湾曲する、

密封装置。

【請求項2】

40

前記シールリップは、前記軸線方向に前記保持環に押し付けられ、

前記導電リップは、前記シールリップを介して、前記軸線方向に前記保持環に押し付けられる、

請求項1に記載の密封装置。

【請求項3】

前記シールリップは、径方向に延び、前記シール部の外周側に接続される第1固定部であって、前記保持環に固定される外周側の端部を形成する第1固定部を有し、

前記導電リップは、前記径方向に延び、前記接点部の外周側に接続される第2固定部であって、前記保持環に固定される外周側の端部を形成する第2固定部を有する、

請求項1又は2に記載の密封装置。

50

【請求項 4】

前記軸線方向において、前記シールリップと前記導電リップとの間に間隔を形成する、前記軸線周りに環状の金属製のスペーサであって、前記保持環に接触するスペーサを更に有する、

請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の密封装置。

【請求項 5】

前記シールリップと前記導電リップとの間に設けられる導電性グリースを更に有する、

請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の密封装置。

【請求項 6】

前記シール部と前記接点部とは、前記軸線に対して同じ側に傾き、前記軸線方向において互いに対向する、 10

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の密封装置。

【請求項 7】

前記シール部は、前記第 1 内周面にネジ溝を有する、

請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の密封装置。

【請求項 8】

前記ネジ溝は、前記内周側部材の回転に伴って、前記シールリップの外側から内側に向かう気流を生成する、

請求項 7 に記載の密封装置。

【請求項 9】 20

前記シールリップは、弾性材料で形成される、

請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の密封装置。

30

40

50